

先日、「珍走団」という言葉を聞きました。かつての「暴走族」を、今はこう呼ぶそうです。暴走族は、昔の小説や漫画の中では格好よく描かれたものですが、今や失笑の対象となっているようです。

では、「暴力団」はどうでしょうか。

私の「暴力団」のイメージは、浅田次郎に作られました。そこに描かれた「暴力団」は、仁義に厚く、駅前の歓楽街を取り仕切り、町を守ったりしています。彼等は、(悪い意味で)華やかであり、大金持ちを相手に跋扈していました。



織田 恭央 弁護士

しかし、今、暴力団を現実に相手にしてみると、暴力団にこのような姿はありません。暴力団は、仁義はなく、暴力団員以外の方(いわゆるカタギ)相手でも、わずかでも金になるようなら目をつけます。

先日、精神障害のある方の借金の相談を受けました。その方は、親の遺した建物に住みながら障害年金でほそぼそと暮らしていました。詳しく話を聞いてみると、その方は暴力団員に搾取されていました。暴力団は、その方を相手に、ときに暴力をふるい、ときにおだて、抵抗できなくして、その不動産や年金を取り上げていたのです。その方は、知的障害のせいで「暴力団の被害にあっている」と認識し、助けを求めることすらできませんでした。そこには、社会的弱者をも狙う、暴力団のひどい姿がありました。

華やかで仁義のある「暴力団」のイメージを実態にあわせようという意図もあるのでしょうか。かつて「暴力団」という言葉が使われた場面では、「反社会的勢力」(いわゆる「はんしゃ」)という言葉が用いられています。

「反社会的勢力」とは、暴力・威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人のことをいいます。反社会的勢力には、暴力団員ではない者(フロント企業、えせ右翼、半グレ集団など)も含まれます。

「反社会的勢力」という言葉には、「珍走団」ほどに、社会に逆らう気持ちをくじけさせる響きはありません。しかし、「はんしゃ」という言葉の広がりとともに、暴力団などの反社会的勢力は市民各々にとって迷惑な存在であって、断固立ち向かうべき存在であるというイメージ像が定着しつつあるように思えます。

さて、私が法律相談をしているとき、紛争の相手が反社会的勢力かもしれないと申しあげると、「私は付け込まれるようなことをしていないし、そんな被害にあうほどお金を持ってないから大丈夫」とおっしゃる方がいます。しかし、先ほど申し上げた例のとおり、反社会的勢力は、いわれなく、必ずしも経済的に恵まれていない方をもターゲットにしています。

では、そのような被害に遭わないために、または被害に遭った場合はどうしたらよいの

でしょうか。それは、皆さんやその周囲から少しでも反社会的勢力の可能性を感じたら、その時点で、県警、暴追センター、弁護士にご相談いただくことです。

先ほど述べたとおり、反社会的勢力による中小規模の被害は、少額ずつ長期間狙われるという特徴があります。そして、「少額なら苦しいけどどうにか」と考えている限り、被害は続きます。また、高齢者や障害者といった社会的弱者の場合には、苦しい状態に陥っても、反社会的勢力の被害にあっていることに気付けない場合すらあります。

残念ながら、反社会的勢力は、笑って傍観できる状況にありません。県警や暴追センターの皆さんは、このような事件を防止し、解決するために尽力されています。弁護士も精一杯努力しています。しかしそれでも、今も被害を完全に防ぎきれているとはいえません。被害者を被害から解放し、反社会的勢力を撲滅するため、市民の皆様からのご相談をお待ちしております。

寄稿者

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目17番15号

さいたま商工会議所会館6階

法テラス埼玉法律事務所 TEL 050-3383-5376

埼玉弁護士会所属 民事介入暴力対策委員 織田 恭央 弁護士

この原稿は、公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターが賛助会員に配信しているメールマガジン「埼玉県暴追センター通信 N0.72」から編集したものです。